

令和3年度生駒市公益活動アドバイザー会議(第1回)

開催日時 令和3年9月13日(月) 午前10時00分から

開催場所 オンライン会議

出席者

(参加者) 佐藤由美氏、谷野芳枝氏、中川悠氏、渡部泰地氏、領家誠氏、青木将美氏

(事務局) 梅谷市民活動推進課長兼市民活動推進センター所長、阪本市民活動推進センター主幹、西田市民活動推進センター係長

案件

第1号議案座長の選出

佐藤由美氏が座長に選出

その他案件

①生駒市地域・社会活動創出支援事業についての事業目的・経緯・内容の説明

事務局より説明

(参加者) 前年度まで実施していたマイサポいこまでは、どのような活動が多かったのか。

(事務局) 子育て、福祉、環境が多い。

(参加者) マイサポいこまに申請する団体が減ってきた要因はなにか。

(事務局) アンケート結果から、資金を援助してほしい団体が減少した。また、続けて申請していた団体が徐々に自立したことが要因。

(参加者) マイサポいこまの年間の補助金の金額は、いくらだったのか。

(事務局) 1事業に対して補助金が最大50万円の1/2補助。

(参加者) まちサポいこまになるとお金の出方はどう変わるのか。

(事務局) 1/2補助は変更なし。特に効果が見込める事業に対しては最大3年間の補助。補助金の上限額が、1年目30万円、2年目20万円、3年目10万円となる。

(参加者) 今は、非営利だが、今後事業化していくということもあるか。

(事務局) 以前の制度を利用していた団体は、寄付を獲得していくというよりは、自主財源を使っていく団体が多かった。今回の制度では、資金調達をどのようにして継続させていくかがポイントになってくる。

(参加者) どのくらいの規模の団体が申請されると想定しているか。

(事務局) 法人だけでなく、企業や任意団体、また今後法人を立ち上げていこうと考えている団体など広く申請の対象にしている。

②生駒市地域・社会活動創出支援事業に係る公益性の判断基準について

事務局より説明

- (参加者) 事業計画書はどの程度必要か。
- (事務局) 事業計画書は、申請書の中に含まれている。最大 3 年の補助となるので、3 年後までの計画書とその後どうしていくか目標を記載していただく。
- (参加者) 可及的速やかに解決していく課題がある事業とゆっくり進める事業があった場合どちらを選ぶか。公益性というのは団体の公益性なのか、活動の公益性なのか。申請書の評価項目でどこの部分が重点的になってくるのか。
- (事務局) 審査基準としては、①公益性の有無②各評価項目に基づく審査となる。
- (参加者) 公益性の判断と評価項目の的確性・必要性のところをどう分けるか参加者の意見いただきたい。公益性が当てはまっている活動に対して、的確性・必要性を議論いただきたい。活動の緊急性・課題性があるとなれば重点的になるが、すぐ対処しなくてもいいが放置することで状態が悪化するものに対してケアしていくということも大切なので対処していきたい。団体よりも今回の制度は活動に着目している。活動自体が基準に当てはまっているかが大切。
- (参加者) 株式会社であっても、公益性のある社会活動であれば認めるのか。
- (参加者) 団体で評価するのではなく活動でみるべき。公益活動であっても、自立を考えてあえて株式でやる団体はあるが、株式であるだけで補助金などから漏れてしまう。大切なのは、公益の活動を発掘して支援していくこと。
- (参加者) 補助金を取るのに、NPO や社会福祉法人限定というものが多いので、非営利的な活動で公益性があれば採択でよい。どの程度までが公益性というのかを共通認識しておくことが大切。初年度は、どのような人がどのような活動を申請するか見たい。
- (参加者) 公益性の定義で、活動内容、営利性、組織とある中で、組織については書かれていない。活動内容の公益性と非営利性しか書かれていないので、そういう意味では今のお話で合っているのかと思う。
- (参加者) 非営利な活動であるということを書くのと勘違いされる人も多いかと思う。ボランティアでやらないといけない、半分は自分たちで出さないといけないと思っている人が多い。また、令和 3 年 4 月から NPO 法の改正に伴い地域共生社会の実現というのが追加され、今回の生駒市地域・社会活動創成支援事業の関連性があればお聞きしたい。
- (参加者) 社会福祉法も毎年のように改正されていて、今後は社会福祉協議会との繋がりも生まれてくると良い。
- (参加者) 非営利の活動というところ、事業にかかる参加費や会費は問題ない。ビジネスベースのような高いお金を取るのはいかがでしょうかと思う。
- (参加者) 公益性の基準を明確にした方がよい。地域課題や社会課題の解決とあるが、募集要項を見る限り生駒市の現状及び地域課題・社会課題となっている。自治会・自治協議会の話もでていたが、そうなるのかなり限定的で、共益と公益の判

断が難しい。逆に社会課題までいくと、どこまでの範囲が生駒市の社会課題なのかという判断が難しい。基準を聞きたい。

(事務局) 具体的なところは定めていない。これまでの基準では小学校区単位以上の活動、まちづくり協議会との繋がりもあることから概ね公益としてよいのではないかという判断をしている。また、最初は自治会単位であっても他の自治会に波及していき、最終的には生駒市内の大きい範囲に広がっていくような活動は認めていた。

(参加者) 生駒市を起点に大きな社会課題に対して行う活動も、支援の対象として良いか。

(事務局) 国際的な問題にまで大きくなると皆さまで協議いただきたいが。日本全体でも全域的な問題になっていて、生駒市でもその問題が今後出てきたり既にあったりするようなものは対象になるのでは。

(参加者) その部分のエビデンスは出しているだけなのか。口頭ではなく、なにか第三者的な講評を出していただいて、こちらが判断するということか。

(事務局) 生駒市にはこういう課題があると提示してしまうとテーマ型の補助金になってしまう。一概に示してしまうのはどうかと思う。

(参加者) こちらから提示する意味ではなくて、団体が申請時に論理的な根拠を記入して提出していただくというイメージ。

(事務局) 申請者からこういった課題があるというのはきちんと提示していただきます。申請書の事業計画書は文章で書いていただき、その中で採択するかどうかを判断する。

(参加者) 社会課題の解決の範囲だが、例えば海外の紛争の解決であったり、エネルギーで反原発の話であったり、基本的に「まちサポ」なので、街の課題に共通して含まれるものではない。海外の紛争の解決をしても生駒市内の地域づくり、街づくりには関係しない。エネルギー源の問題も、地域のコミュニティで解決出来ることではない。しかし、自分たちができる環境活動に関しては、地域の自分たちで解決をしていこうというのは対象にしてもいいのではないかというのが、ここでいう「生駒の課題ではないが、解決してもいい社会課題」。今後、要項や評価のところで少し言葉を足しておかないとなんでもありになってしまうのではないか。

(参加者) 今年度の募集期限は終わっているのですが、申請書は出ている状態でそこから判断するのか。

(参加者) 今回、ギリギリまで期間があったので、事前にお送りすると基準が引っ張られるかと思ってお渡ししていない。

(参加者) 今の議論として、先ほどあった自治会のような組織が申請したいとなった時でもその波及効果が他の地域にも広がるのであれば良い。そうすると生駒市内でもしっかりとした組織もあるので、応募できると思っている。今までの話し合いを参考に重要点や言葉を少し変えたり足したりしていただければ良いのではない

かと思う。

(参加者) 市としての判断が働かないようにいう部分が、今回の公益性の定める部分のベースにあるが、非営利組織評価センター(JCNE)の評価判断基準や第三者的な機関を取り入れるのも良いと思う。

(参加者) 以上で意見が出そろったので、こちらを参考によろしくをお願いします。

③採択事業者の決定フローについて

事務局より説明

(参加者) 公益性の評価や事業の評価も、基準の案を作っていたら、その後個別で団体に質問していただきたい項目も出てくると思うが、そういった時間はあるのか。

(事務局) 第2回のアドバイザー会議に申請者に来ていただいて、申請者からの説明と参加者からの質問に答えていただこうと考えている。

(参加者) 今年度は、申請をすでに締め切っているの、少しレギュラーに進んでいくことになるが。来年度は、このフローで進んでいくと思うが、また今までの公益性の議論で少し変わっていくかもしれない。

(事務局) 今年度も含めてと考えているが、すでに申請期間も終わっている。来年度以降は申請前から話し合った内容を使って判断していければと思っている。

(参加者) 今議論している中で、今年度は変えようがないというところは、事業評価の評価項目。これを基に申請書を受け付けているので、今年度はこの項目で協議をしていただき、改善点などご意見をいただき、来年度の項目に反映させていく。基準については、先ほど議論いただいた基準でアドバイザー会議当日にご質問いただいて公益性があるかどうか、公益性があれば事業内容の協議をしていただく。

(参加者) 公益性の判断基準に関しては、開示して募集しているのではなく、今回は手持ち資料でこれから使える。事業の評価項目は開示しているの、今回は議論しないが、全体の流れとしてこれでいいのかご意見をいただきたい。決定は市でされるので、アドバイザーは評価を助言することになると思う。

(参加者) 事前に申請書や収支予算などは事前に送っていただいて、当日対面で質問などを受け付けていただける。公益性も判断が難しいと思うが、何か迷わずに判断できるものがあれば、事務局であらかじめこの部分に該当するといった何かがあると良いと思う。

(参加者) 評価する場合に該当するしないの基準で問題ないか。

(事務局) それぞれの参加者の判断で良い。

(参加者) 参加者の判断があって、それをふまえて市で事業者を決定する。全体のフローについては、アドバイザー会議で聞く内容をどう決めていくのかの議論が必要かと思う。では、次の案件に進む。

④第2回アドバイザー会議の進行について

事務局より説明

(参加者)現時点で何団体の申請があるか。

(事務局)2 団体が申請している。

(参加者)2 団体ともに公益性が伴わず落選ということもありえるのか。

(事務局)申請書を出される前に事務局で直接お話をしているので、ある程度公益性は担保されている。

(参加者)今回、新しい制度を始めるにあたって申請が2 件というのは想定内なのか。本来10 件ほどある中から5 件を選ぶような感じになるのか。今後どうしていくのかお聞きしたい。

(事務局)制度の開始時期が遅くなり、今年度の2 件というのは少ないと思っている。今後、予算枠としては5 件ほどを考えている。補助金は、事業経費の1/2 で最大30 万円まで。

(参加者)公共事業系のプロポーザルというプロのコンサルタントの人が来られて採択をする時は、説明時間や質疑応答を長めにとって、その後アドバイスなどは全くないが、こういったやり方を生駒市は他でもおこなっているか。

(事務局)生駒市では、昨年度から自治会を対象にしたコミュニティ助成を始めている。複合型コミュニティ作りを進める中で、企画提案を自治会に出していただき、それを外部の参加者に審査、アドバイスをいただき、最終的に市で採択するというのを行っている

(参加者)確かにあまりない進め方ではあるが、活動を発掘して、活動の主体を見つけるという意味も事業に含まれている。採択・不採択関係なく引き続き支援をした方が、良い事業に関しては、市民活動推進センターとしてフォローはしていくことになる。団体にしても、アドバイザーの皆さんから直接意見をいただく良い機会。本来なら、採択事業者にもう一度集まってもらって行っても良い。新型コロナウイルス感染症の関係もあり、事業の積極的なPRなどができず、事業期間もかなり後ろ倒しになってしまった。また、9 月も市独自の緊急事態宣言があり、申請事業も2 件だけなので、イレギュラーではあるが、当日にアドバイスをさせていただくこととなった。コロナウイルス感染症の関係がなくなり、年度初めから予定通りの募集をして、申請事業が多くなるとこのプロセスは無理になると思う。その時は、採択された事業についてアドバイスをもらうのか、アドバイザー会議の中で出た意見を事業者にお伝えするのかになってくるかと思うが、今回はこの形で行わせていただきたい。

(参加者)採択された後の事業報告が、とても大事だと思う。どういった事業をして、どうなったか、その後どうなっていきたいか。事業報告書のひな型は確認しているが、必ず写真を撮るであるとか、しっかりした報告書をだしていただいて。それを次に繋げるということが大切になるので、そこの周知もお願いしたい。

(参加者)採択後、事業が始まる前に事業報告書の話も説明いただければと思う。今年度はこの流れで進めて、課題があれば来年度以降また検討していくことになる。では、これで協議事項は終わります。

その他

次回日程は、10月1日10時30分からの開催とする。